

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 23年 10月 28日

担 当	厚生労働省 和歌山労働局 総務部企画室 室 長 田中 秀和 労働紛争調整官 畷 寿樹 電 話 073-488-1101 FAX 073-475-0112
--------	--

平成23年度上半期 個別労働紛争解決制度の運用状況

- | | | |
|---|----------------|-------------------|
| 1 | 総合労働相談件数 | : 4,288件 (4,112件) |
| 2 | 民事上の個別労働紛争相談件数 | : 589件 (857件) |
| 3 | 助言・指導申出受付件数 | : 55件 (83件) |
| 4 | あっせん申請受理件数 | : 27件 (20件) |

注) () の件数は、平成22年度上半期の件数。

平成23年度上半期に県内の総合労働相談コーナー等に寄せられた総合労働相談件数は、前年度上半期と比べて僅かに増加し、4,288件(前年同期比4.2%の増加)となった。これらの相談の中で、労働関係法令上の違反を伴わない民事上の個別労働紛争相談件数は前年度上半期と比べて589件(前年同期比31.2%の減少)となっている。

個別労働紛争の相談者の就労状況では、正社員304件(全体の51.6%)、パート・アルバイト113件(全体の19.1%)、期間契約社員46件(全体の7.8%)、派遣労働者20件(全体の3.3%)等となっている。

また、個別労働紛争の相談内容の内訳は、いじめ・嫌がらせに関するものが27.5%で最も多く、次いで解雇に関するものが18.6%、労働条件の引下げに関するものが12.7%と続いている。

厳しい雇用情勢が続く中、解雇や労働条件の引下げ、いじめ・嫌がらせに関する相談件数が依然として高い水準にある。

これら個別労働紛争の相談において、自主的な解決が見られなかった事案のうち、個別労働紛争制度における労働局長の助言・指導の申出を受付した件数は55件(前年同期比33.7%の減少)、紛争調整委員会によるあっせんの申請を受理した件数は27件(前年同期比35.0%の増加)となっている。

《平成23年度上半期個別労働紛争解決制度の運用状況》

1 総合労働相談件数	: 4,288 件 (4,112 件)
2 民事上の個別労働紛争相談件数	: 589 件 (857 件)
3 助言・指導申出受付件数	: 55 件 (83 件)
4 あっせん申請受理件数	: 27 件 (20 件)

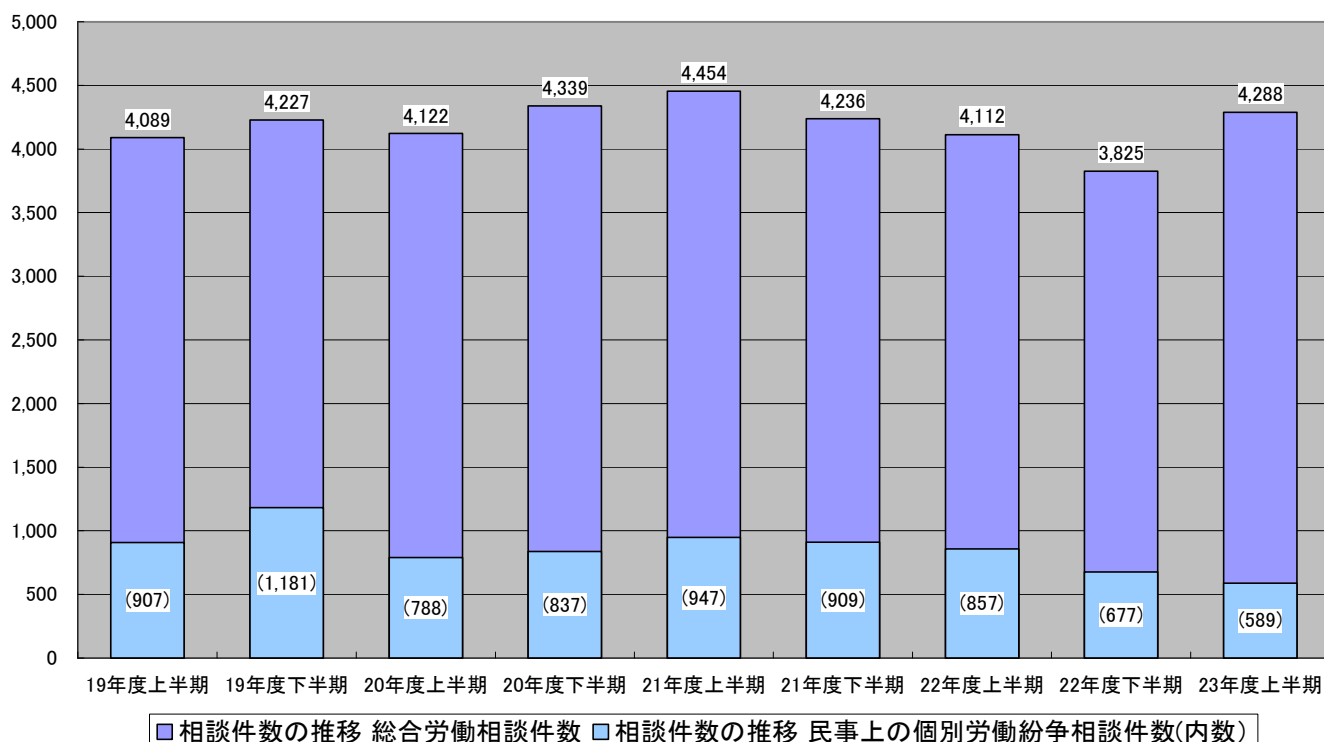
注) ()の件数は、平成22年度上半期の件数。

1 総合労働相談受付状況

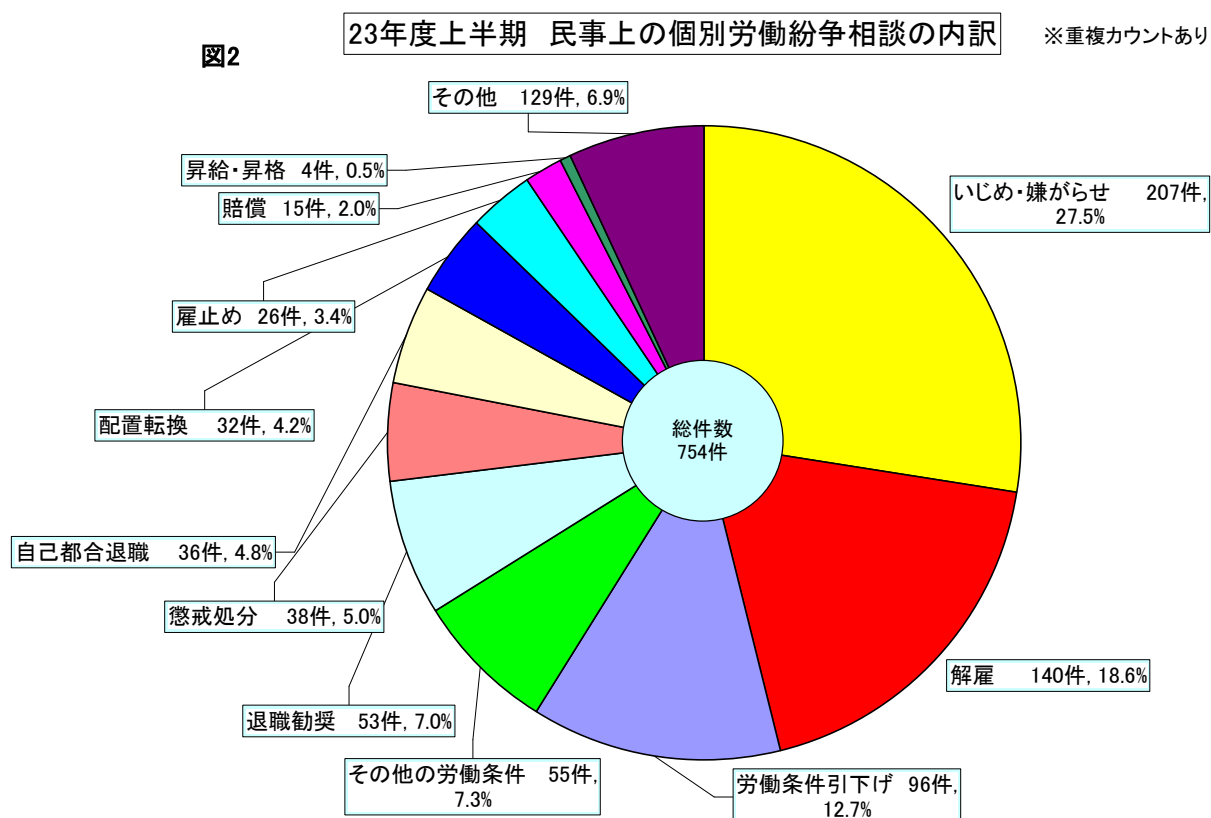
和歌山労働局、労働基準監督署内において、労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、平成23年度上半期相談は4,288件であった。

これらの相談の中で、労働関係法上の違反を伴わない、解雇、労働条件の引下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが589件となっている。

図1 総合労働相談件数の推移



また、民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、いじめ・嫌がらせに関する内容が 27.5%、207 件と最も多く、次いで厳しい雇用情勢を反映して、解雇に関する内容が 18.6%、140 件、労働条件引下げに関する内容が 12.7%、96 件、その他の労働条件に関する内容が 7.3%、55 件、退職勧奨に関する内容が 7.0%、53 件、懲戒処分に関する内容が 5.0%、38 件、自己都合退職に関する内容が 4.8%、36 件、配置転換に関する内容が 4.2%、32 件、雇止めに関する内容 3.4%、26 件と続いている。



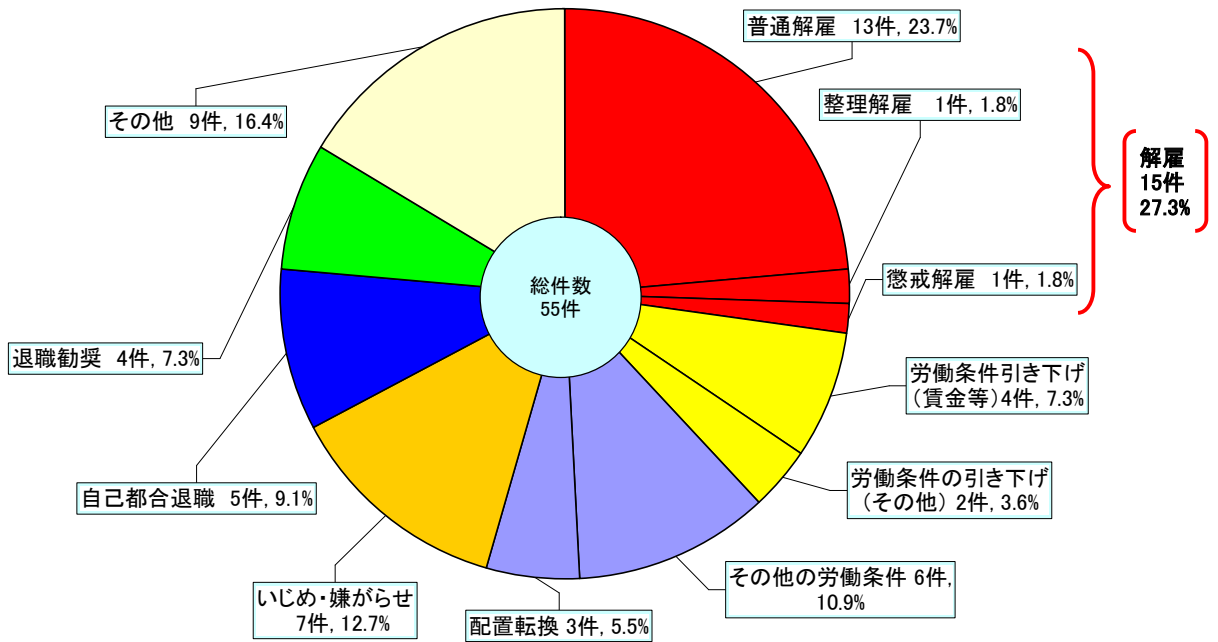
2 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの状況

平成23年度上半期の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は55件、あっせん申請受理件数は27件であった。

助言・指導申出の内容については、解雇(普通・整理・懲戒解雇)に関する内容が27.3%、いじめ・嫌がらせに関する内容が12.7%、労働条件の引下げ(賃金・退職金等)に関する内容、その他の労働条件に関する内容がそれぞれ10.9%となっている。

図3

平成23年度上半期 助言・指導申出内容の内訳



あっせん申請の内容については、解雇（普通・整理・懲戒解雇）に関する内容が 44.4%、いじめ・嫌がらせに関する内容が 14.8%、配置転換に関する内容が 11.1%と続いている。

図4

平成23年度上半期 あっせん申請内容の内訳

